

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 健
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259)27 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括部長 野田 悟
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 服部 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第154期 第2四半期連結 累計期間	第155期 第2四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	4,980,547	4,751,687	11,706,889
経常損益(は損失) (千円)	592,278	668,186	185,717
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(は損失) (千円)	147,544	726,890	482,866
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,210	735,147	529,593
純資産額 (千円)	2,756,099	2,402,495	3,134,936
総資産額 (千円)	17,575,617	16,246,489	16,689,192
1株当たり四半期(当期)純 損益金額(は損失) (円)	10.43	51.37	34.12
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	10.25	-	33.52
自己資本比率 (%)	13.1	11.8	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,961	625,725	530,716
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,303	406,578	796,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,082,737	101,607	287,954
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,898,501	1,936,425	1,818,885

回次	第154期 第2四半期連結 会計期間	第155期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.78	3.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第155期第2四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、売店・飲食業の連結子会社であった(株)海鮮横丁は、平成28年4月8日に清算結了いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益や雇用情勢の改善などで緩やかな回復基調が窺えたものの、その一方では、円高の進行や為替の変動、中国経済の減速などにより、国内の消費マインドが冷え込むなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした状況の中、当社としては安全運航の徹底とともにお客様の減少傾向を止め、併せて経営の合理化の推進を掲げて積極的な営業展開を図りました。その結果、比較的穏やかな気象・海象によって欠航便数が前年同期よりも減少したものの、繁忙期であるゴールデン・ウィークに天候不順が続いたことなどが影響し、旅客輸送人員及び自動車航送換算台数ともに前年同期を下回りました。一方、貨物重量トン数は佐渡島内の人口減少に伴う生活物資輸送の減少等が影響し、前年同期を下回りました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は4,751,687千円（前年同期比4.6%減）、営業損失は598,780千円（前年同期は537,329千円の営業損失）、経常損失は668,186千円（前年同期は592,278千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は726,890千円（前年同期は147,544千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり季節的変動が顕著であります。

#### 海運

当第2四半期連結累計期間の旅客輸送人員は627,892人（前年同期比1.7%減）、自動車航送台数は乗用車換算で87,854台（前年同期比1.1%減）、貨物輸送トン数は74,642トン（前年同期比8.0%減）となりました。

輸送実績は、繁忙期であるゴールデン・ウィークの天候不順、昨年就航した新造船効果の反動等で旅客輸送人員が減少しました。また、佐渡島内の人口減少に伴う生活物資輸送の減少等により、貨物輸送及びトラック航送は前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は3,217,452千円（前年同期比3.2%減）、セグメント損失（営業損失）は527,429千円（前年同期は490,509千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 一般貨物自動車運送

佐渡島内の人口減少に伴う生活物資輸送の減少等で貨物取扱量が減少したことから、売上高は減少しました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は738,621千円（前年同期比6.4%減）、セグメント損失（営業損失）は5,407千円（前年同期は7,671千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 売店・飲食

当第2四半期連結累計期間の売上高は420,640千円（前年同期比15.3%減）、セグメント損失（営業損失）は42,445千円（前年同期は37,493千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 観光

当第2四半期連結累計期間の売上高は277,118千円（前年同期比0.5%減）、セグメント損失（営業損失）は45,429千円（前年同期は29,178千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### その他

当第2四半期連結累計期間の売上高は97,856千円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,784千円（前年同期比75.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が625,725千円、投資活動による資金の減少が406,578千円、財務活動による資金の減少が101,607千円となり、前連結会計年度末に比べ117,540千円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は1,936,425千円（前年同期比2.0%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は625,725千円（前年同期は893,961千円の減少）となりました。これは税金等調整前四半期純損失が668,428千円であったものの、減価償却費が473,045千円、未収消費税等の減少が441,819千円、その他の増加項目が375,964千円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は406,578千円（前年同期は87,303千円の減少）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出が449,746千円あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は101,607千円（前年同期は1,082,737千円の増加）となりました。これは社債発行による収入が、社債償還による支出を201,315千円上回ったものの、長期及び短期借入れの返済による支出が、長期及び短期借入金による収入を280,538千円上回ったことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,275,450	14,275,450	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,275,450	14,275,450		

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月29日
新株予約権の数(個)	470(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月14日～平成28年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 258 資本組入額 129
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
  - (3) 新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。
  - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	14,275,450	-	843,135	-	680,992

( 6 ) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	38.41
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	614	4.32
株式会社 第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	418	2.94
本間朝一	新潟市中央区	287	2.02
古川茂代	新潟県上越市	277	1.95
株式会社 神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6-21	254	1.79
株式会社 北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2-14	252	1.77
新潟県観光物産株式会社	新潟市江南区亀田工業団地2丁目2-3	237	1.67
川重ジェイ・ピー・エス株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1-1	227	1.59
株式会社 和田商会	新潟市中央区磯町通3ノ町2128	212	1.49
計	-	8,237	58.00



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,700		
	(相互保有株式) 普通株式 77,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,115,900	141,159	
単元未満株式	普通株式 7,450		
発行済株式総数	14,275,450		
総株主の議決権		141,159	

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊 353番地	74,700	-	74,700	0.52
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市吾潟183-1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区万代島 9番1号	3,000	-	3,000	0.02
株式会社佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県佐渡市西三川 835番地1	13,000	-	13,000	0.09
計		152,100	-	152,100	1.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1 4,980,547	1 4,751,687
売上原価	5,017,123	4,852,985
売上総損失( )	36,576	101,298
販売費及び一般管理費	2 500,753	2 497,482
営業損失( )	537,329	598,780
営業外収益		
固定資産賃貸料	36,388	34,721
受取利息	193	213
受取配当金	4,030	4,149
その他	35,342	23,552
営業外収益合計	75,953	62,635
営業外費用		
支払利息	82,640	93,861
固定資産賃貸費用	20,722	24,860
シンジケートローン手数料	1,169	500
その他	26,371	12,820
営業外費用合計	130,902	132,041
経常損失( )	592,278	668,186
特別利益		
固定資産売却益	875,960	7,792
特別修繕引当金戻入額	36,075	-
特別利益合計	912,035	7,792
特別損失		
固定資産売却損	86	925
固定資産除却損	2,920	7,109
和解金	30,100	-
特別損失合計	33,106	8,034
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	286,651	668,428
法人税、住民税及び事業税	50,669	9,310
法人税等調整額	87,635	49,068
法人税等合計	138,304	58,378
四半期純利益又は四半期純損失( )	148,347	726,806
非支配株主に帰属する四半期純利益	803	84
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	147,544	726,890

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	148,347	726,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,979	8,341
退職給付に係る調整額	5,884	-
その他の包括利益合計	9,863	8,341
四半期包括利益	158,210	735,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,785	734,922
非支配株主に係る四半期包括利益	2,425	225

## (2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,003,022	2,107,364
受取手形及び売掛金	811,337	790,782
たな卸資産	3 753,694	3 785,922
繰延税金資産	64,704	8,056
その他	626,706	148,474
貸倒引当金	5,980	5,476
流動資産合計	4,253,483	3,835,122
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	5,991,786	5,883,047
建物(純額)	2,955,077	3,005,277
土地	1,749,305	1,749,305
建設仮勘定	52,220	53,449
その他(純額)	844,347	890,035
有形固定資産合計	11,592,736	11,581,113
無形固定資産		
のれん	500	250
その他	232,945	216,527
無形固定資産合計	233,445	216,777
投資その他の資産		
投資有価証券	172,734	159,949
長期前払費用	285,828	307,856
繰延税金資産	34,730	35,312
その他	75,777	57,523
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	569,036	560,607
固定資産合計	12,395,217	12,358,497
繰延資産		
社債発行費	40,492	52,870
繰延資産合計	40,492	52,870
資産合計	16,689,192	16,246,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,184	458,639
短期借入金	4,608,000	4,279,000
1年内償還予定の社債	613,240	420,040
1年内返済予定の長期借入金	1,826,969	1,767,840
未払法人税等	111,529	12,633
賞与引当金	46,620	52,992
その他	692,761	1,017,521
流動負債合計	4,284,303	4,008,665
固定負債		
社債	1,617,580	2,029,160
長期借入金	6,536,172	6,643,763
役員退職慰労引当金	61,573	50,274
退職給付に係る負債	769,375	804,426
特別修繕引当金	40,527	67,658
資産除去債務	26,818	26,824
その他	217,908	213,224
固定負債合計	9,269,953	9,835,329
負債合計	13,554,256	13,843,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,135	843,135
資本剰余金	681,020	681,020
利益剰余金	1,173,917	447,027
自己株式	68,002	68,002
株主資本合計	2,630,070	1,903,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,660	15,628
その他の包括利益累計額合計	23,660	15,628
新株予約権	64,511	69,590
非支配株主持分	416,695	414,097
純資産合計	3,134,936	2,402,495
負債純資産合計	16,689,192	16,246,489

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	286,651	668,428
減価償却費	405,890	473,045
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,865	503
受取利息及び受取配当金	4,223	4,362
支払利息	82,640	93,861
売上債権の増減額( は増加)	13,535	20,551
たな卸資産の増減額( は増加)	74,036	32,227
仕入債務の増減額( は減少)	207,056	73,458
のれん償却額	250	250
社債発行費償却	4,418	4,687
賞与引当金の増減額( は減少)	429	6,142
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	7,110	23,753
株式報酬費用	5,159	5,079
特別修繕引当金の増減額( は減少)	50,824	27,131
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	875,874	6,867
有形及び無形固定資産除却損	2,920	7,109
未収消費税等の増減額( は増加)	513,967	441,819
未払消費税等の増減額( は減少)	124,090	12,253
和解金	30,100	-
その他	102,327	375,964
小計	728,118	828,209
利息及び配当金の受取額	4,223	4,362
利息の支払額	93,515	104,034
法人税等の支払額	46,451	102,812
和解金の支払額	30,100	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	893,961	625,725
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	400	360
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,817,505	449,746
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,154,415	4,290
補助金収入	584,037	25,982
定期預金の預入による支出	84,002	82,801
定期預金の払戻による収入	96,000	96,000
長期貸付金の回収による収入	55	57
その他	19,903	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,303	406,578

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,157,000	824,000
短期借入金の返済による支出	1,867,000	1,153,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,805	20,016
長期借入れによる収入	3,471,058	1,130,000
長期借入金の返済による支出	3,237,906	1,081,538
社債の発行による収入	705,548	632,935
社債の償還による支出	129,780	431,620
非支配株主への配当金の支払額	3,378	2,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,082,737	101,607
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,473	117,540
現金及び現金同等物の期首残高	1,797,028	1,818,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,898,501	1,936,425



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社海鮮横丁は、平成28年4月8日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社におきましては、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の32.87%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.69%、平成31年1月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)  
当社グループの売上高は、事業の性質上、第3四半期に集中する傾向があり、季節的な変動が顕著であります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
従業員給与・賞与	139,525千円	152,018千円
退職給付費用	6,799	3,143
貸倒引当金繰入額	919	429
役員退職慰労引当金繰入額	6,351	5,995
賞与引当金繰入額	2,337	4,324

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	8,032千円	6,429千円

- 2 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
新潟流通センター運送事業協同組合	99,000千円	88,750千円

- 3 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
貯蔵品	703,606千円	724,706千円
商品	48,966	59,541
原材料	1,122	1,675

- 4 当座貸越契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額	2,644,000千円	1,134,000千円
借入実行残高	547,000	244,000
差引額	2,097,000	890,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	2,067,838千円	2,107,364千円
預入期間が3か月を超える定期預金	169,337	170,939
現金及び現金同等物	1,898,501	1,936,425

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,324,714	789,374	496,650	278,552	4,889,290	91,257	4,980,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,506	160,737	11,065	195,289	371,597	110,130	481,727
計	3,329,220	950,111	507,715	473,841	5,260,887	201,387	5,462,274
セグメント利益又は損失( )	490,509	7,671	37,493	29,178	564,851	7,334	557,517

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	564,851
「その他」の区分の利益	7,334
セグメント間取引消去	20,188
四半期連結損益計算書の営業損失( )	537,329

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,217,452	738,621	420,640	277,118	4,653,831	97,856	4,751,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,209	168,014	14,645	195,030	379,898	93,374	473,272
計	3,219,661	906,635	435,285	472,148	5,033,729	191,230	5,224,959
セグメント利益又は損失( )	527,429	5,407	42,445	45,429	620,710	1,784	618,926

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	620,710
「その他」の区分の利益	1,784
セグメント間取引消去	20,146
四半期連結損益計算書の営業損失( )	598,780

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	10円43銭	51円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	147,544	726,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額( )(千円)	147,544	726,890
普通株式の期中平均株式数(株)	14,150,913	14,150,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円25銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	243,832	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で前連結会計年度から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月12日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井口 誠 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。